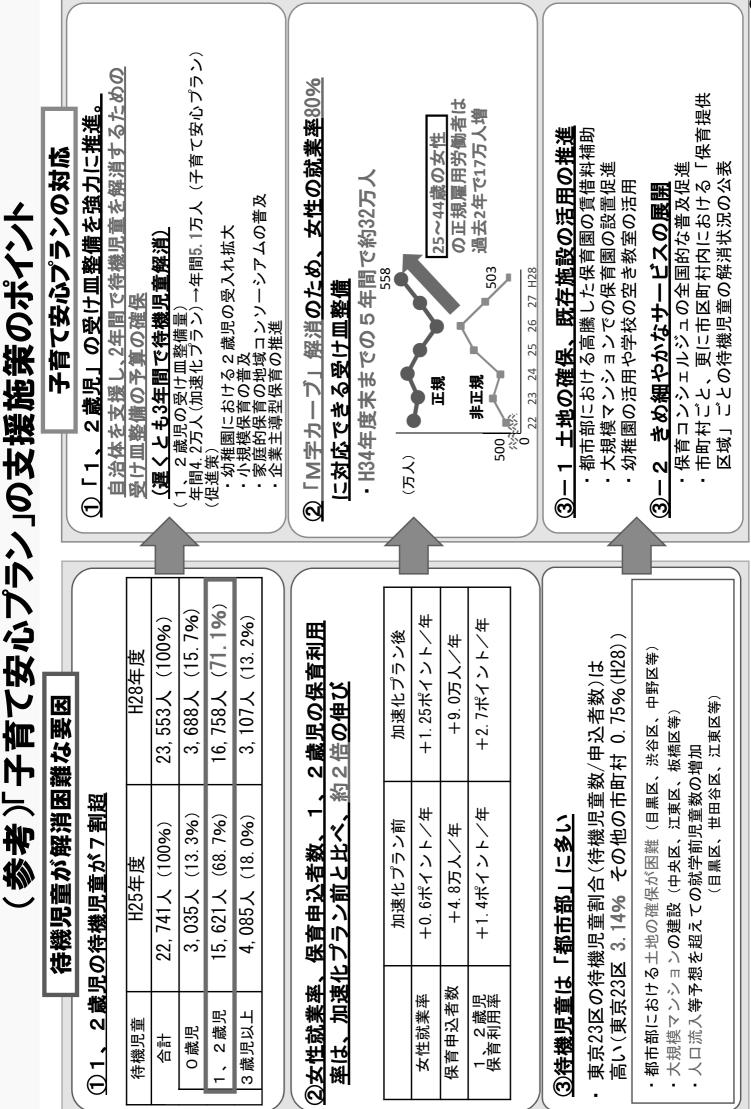
ン覚と」	て安心プラン」	資料4
【待機児童を解消】 国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、待機児童/ 約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。 (遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)	体を支援するため、待機児童解消に必要な受け皿 1年度末までの2年間で確保。 0待機児童を解消)	に必要な受け皿
【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】 「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年 できる約32万人分の受け皿整備。	「度末までの	5年間で女性就業率80%に対応 (参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)
<u>自治体を支援</u> <u>するための受</u> (遅くとも3年	自治体を支援し、2 年間で待機児童を解消 するための受け皿整備の予算の確保 (遅くとも3 年間で待機児童解消)	<u>5年間で</u> <u>女性就業率80%</u> 「M字カーブ」解消
2013(H25)年度	9)年度末 2019(H31)~ 2020(H32)年度末	E度末 2022(H34)年度末
「待機児童解消加速化プラン」 (5年間)	約22.0.5円 「新たなプラン」 (2~3年間+2年間)	
<u>待機児童数</u> 約2.4万人(H28.4) 女性(25-44)の就業率 72.7%(H28)		(ゼロを維持) (ゼローーーー) 80%

\frown						ן ר י									
6つの支援パッケージの主な内容	3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進	 ●更なる市区町村による保護者支援を行う~ ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談 などの支援拡大 	・待機児童数調査の適正化	4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」	一認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する~ ・地方単独保育施設の利用料支援	・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進 ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象 拡大		5 持続可能な保育制度の確立	・保育実施に必要な安定財源の確保		6 保育と連携した「働き方改革」	~二-ズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す~	・男性による育児の促進	- 研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討 	N
	1 保育の受け皿の拡大	 ●更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助 	 ・大規模マンションでの保育園の設置促進 ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進 	・企業主導型保育事業の地域枠拡充など ・国有地 新市公園 郵価局 学校年の全談教室年の注田	「国内で、副中ム国、新区局、チャッシアは北ませのAGM ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、 病児保育などの多様な保育の受け皿の確保	・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表 ※市区町村における待機児童対策の取組状況(受け皿拡大量、 各年4月1日の待機児童数等)を市区町村ごとに公表。	・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表	・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進		2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」	~保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する~	 ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築 ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充 	・保育士の子どもの預かり支援の推進	 ・保育士の業務負担軽減のための支援 	



က